

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表3号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成29年6月9日

大磯町監査委員 高野澤 均  
大磯町監査委員 高橋 英俊

## 監査結果報告書

### 1. 監査の種類

定期監査

### 2. 監査年月日

平成 29 年 5 月 24 日（水）

### 3. 監査対象の課等

選挙管理委員会

### 4. 監査の期間、範囲、事務

監査対象期間：平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）

監査実施期間：平成 29 年 4 月 11 日～5 月 24 日

監査範囲：平成 28 年度に係る財務に関する事務の執行及び事務事業の執行

事務方法：平成 29 年度大磯町監査基本計画に基づき実施し、監査対象課から事前に監査資料の提出を求め、書類を監査するとともに、事前調査と関係職員から事情聴取を実施した。

### 5. 所掌事務の概要

選挙管理委員会定例会、臨時会の開催、各種選挙の執行管理及び啓発に関する事務、その他予算編成、予算執行管理、決算等財政に係わる事務、財産管理及び契約に関する事務等を行っている。

### 6. 監査結果

平成 28 年度に係る財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(意見・要望)

- ・選挙年齢の引き下げられた中、選挙に関心を持ってもらえるように、啓発活動を含め公平な選挙の実施に努めて欲しい。
- ・今後も開票事務の効率化を目指して欲しい。